

独立行政法人国立美術館

第 1 1 期事業年度（平成 2 3 年度）

財 務 諸 表

（附属明細書を除く）

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	5
利益の処分に関する書類	6
行政サービス実施コスト計算書	7
重要な会計方針	8

貸借対照表
第 11 期 事業年度
 平成 24 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		1,300,199,264
たな卸資産		9,132,280
前渡金		55,800
前払費用		5,776,275
未収入金		229,575,034
立替金		2,060,824
仮払金		1,854,290
	流動資産合計	1,548,653,767

II 固定資産

1. 有形固定資産

建物		75,541,589,746			
	減価償却累計額	△ 18,907,209,315	56,634,380,431		
構築物		1,989,469,298			
	減価償却累計額	△ 863,433,873	1,126,035,425		
機械装置		424,561,250			
	減価償却累計額	△ 100,057,428	324,503,822		
車両運搬具		22,320,120			
	減価償却累計額	△ 18,108,131	4,211,989		
工具器具備品		1,940,575,348			
	減価償却累計額	△ 1,350,238,549	590,336,799		
土地			40,282,310,000		
美術品・収蔵品			57,341,181,139		
	有形固定資産合計		156,302,959,605		

2. 無形固定資産

ソフトウェア		9,375,101
電話加入権		2,612,400
特許権仮勘定		1,129,217
	無形固定資産合計	13,116,718

固定資産合計

156,316,076,323

資産合計

157,864,730,090

負債の部

I 流動負債				
運営費交付金債務			102,804,817	
預り寄附金			22,244,018	
未払金			1,250,480,041	
前受金			34,123,423	
預り金			43,280,391	
	流動負債合計		<u>1,552,932,690</u>	1,452,932,690
II 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金		888,765,277		
資産見返寄附金		27,496,669		
資産見返物品受贈額		50,532,323		
建設仮勘定見返運営費交付金		1,129,217	967,923,486	
	固定負債合計		<u>967,923,486</u>	967,923,486
	負債合計			<u>2,420,856,176</u>
純資産の部				
I 資本金				
政府出資金			81,019,148,662	
	資本金合計		<u>81,019,148,662</u>	81,019,148,662
II 資本剰余金				
資本剰余金			93,927,588,477	
損益外減価償却累計額			△ 19,970,905,126	
損益外減損失累計額			△ 2,419,200	
	資本剰余金合計		<u>73,954,264,151</u>	73,954,264,151
III 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金			380,977,841	
当期末処分利益			89,483,260	
(うち当期総利益)			89,483,260)	
	利益剰余金合計		<u>470,461,101</u>	470,461,101
	純資産合計		<u>155,443,873,914</u>	155,443,873,914
	負債・純資産合計			<u>157,864,730,090</u>

注 記 事 項

- | | |
|-----------------------------|---------------|
| (1) 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額 | 73,386,744 円 |
| (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額 | 895,882,911 円 |

損益計算書
第11期事業年度
 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日

(単位：円)

経常費用				
業務費				
収集保管事業費				
人件費	常勤職員給与	147,180,656		
	有期雇用職員給与	30,999,390	178,180,046	
経費	光熱水料	69,350,432		
	備品消耗品費	9,399,281		
	設備維持費	31,250,892		
	修繕費	29,616,183		
	業務委託費	50,975,291		
	その他	17,091,490	207,683,569	385,863,615
展覧事業費				
人件費	常勤職員給与	228,454,305		
	有期雇用職員給与	74,873,449	303,327,754	
経費	展示設営費	122,924,091		
	展示品運送費	63,490,167		
	光熱水料	222,048,125		
	設備維持費	104,270,778		
	業務委託費	661,629,196		
	その他	220,451,267	1,394,813,624	1,698,141,378
調査研究事業費				
人件費	常勤職員給与	129,417,638		
	有期雇用職員給与	49,336,205	178,753,843	
経費	印刷製本費	12,546,342		
	旅費	26,644,994		
	図書費	23,846,669		
	光熱水料	16,922,598		
	備品消耗品費	8,857,994		
	設備維持費	7,780,253		
	業務委託費	33,544,877		
	その他	9,403,019	139,546,746	318,300,589
教育普及事業費				
人件費	常勤職員給与	156,782,638		
	有期雇用職員給与	109,756,071	266,538,709	
経費	印刷製本費	96,721,494		
	光熱水料	164,616,131		
	備品消耗品費	61,407,938		
	設備維持費	91,266,677		
	修繕費	104,639,129		
	業務委託費	343,563,300		
	その他	100,202,363	962,417,032	1,228,955,741
一般管理費				
人件費	役員給与	53,635,051		
	常勤職員給与	198,596,426		
	有期雇用職員給与	58,396,949		
	福利費	116,674,687		
	職員退職手当	56,809,885	484,112,998	
経費	光熱水料	100,736,520		
	設備維持費	91,051,272		
	修繕費	98,373,953		
	業務委託費	227,970,088		
	不動産賃借料	482,818,363		
	減価償却費	173,819,702		
	その他	152,818,102	1,327,588,000	1,811,700,998
経常費用合計				5,442,962,321

経常収益			
運営費交付金収益		4,142,194,596	
資産見返運営費交付金戻入		157,051,418	
資産見返寄附金戻入		2,925,472	
資産見返物品受贈額戻入		12,549,091	
入場料収入		692,570,901	
公募展事業収入		280,053,099	
不動産賃貸収入		93,068,218	
その他事業収入		77,904,584	
寄附金収益		14,876,260	
施設費収益		42,236,022	
財務収益			
受取利息	991	991	
雑益		6,077,376	
経常収益合計			<u>5,521,508,028</u>
経常利益			78,545,707
臨時損失			
固定資産除却損		318,071	
為替差損		883,653	
			<u>1,201,724</u>
当期純利益			<u>77,343,983</u>
前中期目標期間繰越積立金取崩額			<u>12,139,277</u>
当期総利益			<u><u>89,483,260</u></u>

※固定資産除却損は、京都国立近代美術館及び国立西洋美術館における工具器具備品の除却に伴うものである。

※為替差損は、国立新美術館における外貨預金の為替差損に伴うものである。

※前中期目標期間繰越積立金取崩額は、ファイナンスリースによる減価償却費相当額並びに今期費用化した前期の前渡金、前払費用及びたな卸資産相当額である。

キャッシュ・フロー計算書

第 11 期 事 業 年 度

自平成23年4月1日 至平成24年3月31日

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	所蔵作品の購入による支出	△1,922,990,728
	人件費の支払による支出	△1,378,634,702
	設備維持サービス等の購入による支出	△615,968,618
	光熱水料の支払による支出	△566,895,595
	消耗品の購入による支出	△197,489,821
	展示経費の支払による支出	△163,537,051
	その他の業務支出	△2,251,753,365
	運営費交付金収入	5,972,820,000
	入場料収入	693,788,073
	その他事業収入	454,885,973
	寄附金収入	28,440,000
	消費税等還付額	8,936,800
	消費税等支払額	<u>△6,221,100</u>
	小計	55,379,866
	利息の受取額	991
	国庫納付金の支払額	<u>△1,606,373,889</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△1,550,993,032
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△8,186,426,591
	施設費による収入	<u>8,282,780,461</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	96,353,870
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	財務活動によるキャッシュ・フロー	-
IV	資金減少額	<u>△1,454,639,162</u>
V	資金期首残高	<u>2,754,838,426</u>
VI	資金期末残高	<u><u>1,300,199,264</u></u>

注 記 事 項

- (1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
- | | |
|--------|-----------------|
| 現金及び預金 | 1,300,199,264 円 |
|--------|-----------------|
- (2) 重要な非資金取引
- | | |
|------------|---------------|
| 寄贈による資産の取得 | |
| 美術品・收藏品 | 475,004,032 円 |

利益処分に関する書類
第 11 期 事業 年 度
自平成 23 年 4 月 1 日 至平成 24 年 3 月 31 日

(単位：円)

I	当期未処分利益		<u>89,483,260</u>
	当期総利益	89,483,260	
II	利益処分額		
	積立金		<u><u>89,483,260</u></u>

行政サービス実施コスト計算書
第 11 期 事 業 年 度
 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日

(単位：円)

I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	収集保管事業費	385,863,615	
	展覧事業費	1,698,141,378	
	調査研究事業費	318,300,589	
	教育普及事業費	1,228,955,741	
	一般管理費	1,811,700,998	
	臨時損失（固定資産除却損）	318,071	
	臨時損失（為替差損）	883,653	5,444,164,045
	(2) (控除)		
	資産見返寄附金戻入	△ 2,925,472	
	入場料収入	△ 692,570,901	
	公募展事業収入	△ 280,053,099	
	不動産賃貸収入	△ 93,068,218	
	その他事業収入	△ 77,904,584	
	寄附金収益	△ 14,876,260	
	財務収益	△ 991	
	雑益	△ 6,077,376	△ 1,167,476,901
	業務費用合計		4,276,687,144
II	損益外減価償却相当額		2,417,699,857
III	損益外減損損失相当額		-
IV	損益外利息費用相当額		-
V	損益外除売却差額相当額		47,534,425
VI	引当外賞与見積額		△ 2,172,695
VII	引当外退職給付増加見積額		63,414,711
VIII	機会費用		
	国有財産等無償使用の機会費用	44,435,749	
	政府出資等の機会費用	1,440,473,111	1,484,908,860
IX	(控除) 法人税等及び国庫納付額		-
X	行政サービス実施コスト		<u>8,288,072,302</u>

注 記 事 項

- (1) 引当外賞与見積額の計算に使用した役職員の支給額は次のとおりである。
 平成23年度末 73,386,744 円
- (2) 引当外退職給付増加見積額の計算に使用した役職員の自己都合退職金要支給額は次のとおりである。
 平成23年度末 895,882,911 円
- (3) 引当外退職給付増加見積額には、国からの出向職員に係る者が21名、△37,466,710円含まれている。
- (4) 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
- ・国有財産等無償使用の機会費用の計算方法
 近隣の地代や賃貸料を参考に計算している。
 - ・政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
 10年利付国債の平成24年3月末利回りを参考に0.985%で計算している。

重要な会計方針

当事業年度より、独立行政法人会計基準（「独立行政法人会計基準の改訂について」（独立行政法人会計基準研究会、財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会 平成23年6月28日）及び「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ & A」（総務省行政管理局、財務省主計局、日本公認会計士協会 平成24年3月最終改訂）を適用しております。

1 運営費交付金収益の計上基準

展覧会に係る業務、美術作品等の購入並びに修復、教育普及に係る業務のうち展覧会に係る業務及び人件費のうち退職手当の支出については、業務達成基準（当該業務等の達成度に応じて、財源として予定されていた運営費交付金債務を収益化する方法）を採用しております。

また、退職手当以外の人件費及び上記以外の業務については、期間進行基準（一定の期間の経過を業務の進行とみなし、運営費交付金債務を収益化する方法）を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	2年～50年
機械装置	2年～17年
車両運搬具	2年～7年
工具器具備品	2年～20年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて計上しております。

3 賞与に係る引当金及び見積額の計上方法

役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4 退職給付に係る引当金及び見積額の計上方法

役職員の退職給付については運営費交付金より財源措置がなされるため、退職給

付に係る引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職金要支給額の当期増加額に基づき計上しております。

5 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による低価法によっております。

6 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国有財産等無償使用の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃貸料を参考に計算しております。

(2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成24年3月末利回りを参考に0.985%で計算しております。

7 リース取引の会計処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

1 減損会計について

(1) 減損の兆候が認められた固定資産

当事業年度は、記載事項はありません。

(2) 減損の認識が認められた固定資産

当事業年度は、記載事項はありません。

2 重要な債務負担行為

施設整備費補助金による建築工事等契約において、翌事業年度以降に支払を予定している債務負担行為額は、以下のとおりです。

契約内容：京都国立近代美術館空気調和設備改修工事

契約先：新日本空調株式会社

翌期以降支払金額：213,150,000円

3 金融商品関係

保有している金融商品の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

4 賃貸等不動産関係

当法人は、国立新美術館において、全国的な活動を行っている美術団体等に対し展示スペースを提供しており、当該スペースが賃貸等不動産に該当しております。

当法人が保有する建物を譲渡するためには、中期計画にて譲渡に関する計画を定めることにより、文部科学大臣の認可を受ける必要がありますが、第3期中期目標及び中期計画において、国立新美術館を譲渡する計画はありません。

このように、国立新美術館は自由な処分及び収益を前提とした売却が想定されていないことから、適正な時価を把握することは困難であると判断しております。

5 資産除去債務関係

当法人は、国有財産使用許可書及び土地使用契約書等により、国及び地方公共団体等が所有する土地を東京国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館の敷地として使用しており、建物撤去による原状回復に係る債務を有しています。

しかし、第3期中期目標及び中期計画において、建物の移転や取り壊しは予定されていません。また、独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）においても、建物の移転や取り壊しは講ずべき措置として記載されていません。さらに、独立行政法人国立美術館法及び独立行政法人国立美術館業務方法書において、各美術館を良好な状態で維持管理することが当法人の業務として定められており、建物の移転や取り壊し等には当法人の意思決定だけではなく、文部科学省をはじめとする各関係団体の総合的な判断も考慮して行われることとなります。

このように、現時点で建物撤去が行われる予定はなく、また、当法人の裁量だけでは建物撤去の時期を決定することができないことから、資産除去債務を合理的に見積ることはできません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

6 その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当法人は、平成26年4月に独立行政法人国立文化財機構及び独立行政法人日本芸術文化振興会と統合し、文化振興型の成果目標達成法人への移行を目指すことが、独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）において定められております。